



【令和3年度主な諸役】

神戸市会 議長 (令和3年6月11日就任)
観光交流都市推進神戸市議員連盟 会長
海洋産業都市推進神戸市議員連盟 会長
日米友好神戸市議員連盟 会長
神戸市会保育を考える会 会長 等



令和4年2月25日 本会議

ごあいさつ

前略 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は坊やすながの政治活動に対しましてご理解を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年6月に第103代神戸市会議長を拝命いたしまして早10か月が経過いたしました。この間新型コロナウイルス感染症対策に取り組む神戸市行政を支えながらも、時代に合った議会になるよう議会改革に取り組んで参りました。

今予算市会において、神戸経済の活性化には欠かせない要素だと考え行政に提案して参りました「都市計画の緩和施策」について大幅な方針転換が実現する運びとなりました。これまでの都市計画の方針は高度経済成長期においては有効でありましたが、経済成長が鈍化し人口減少が進む状況で、これまでの方針では地域の活力が失われるとの考察を基にした全国初の大幅な規制改革です。漸く理解され画期的な改革が全市的に実現いたします。

今市会において自由民主党会派の代表質問の機会にしろくに高太郎市議(垂水区選出)に代質を依頼し正式に神戸市の施策として実行されます。

市議としての任期も残り一年となりました。私は皆様にお約束いたしました公約の実現に向け引き続き精進して参る所存でございます。皆様におかれましては今後とも叱咤激励を賜りますようよろしくお願い申し上げます。末筆ながら貴家皆様のご多幸を心より祈念いたします。

草々

～心から感謝を込めて～

令和4年4月吉日

やすなが

第103代 神戸市会議長
神戸市議員

坊 恭寿

規制から賑わいづくりへ! 都市計画の画期的な政策転換が実現!

Q 代表質問 令和4年2月24日(垂水区:しろくに議員)

用途地域の見直しは、生活に大きな影響を及ぼすことから、住民に対してしっかり説明を。

用途地域等の
見直し大きく実現!

人口減少にあっては市民満足度が高く、神戸ならではの環境、活力あるまちづくりの施策展開と考えます。

令和3年7月の用途地域等の見直し方針においてこれまでの規制を緩和し、都市構造を支える都心や、各拠点の特性の強化、空き家・空き地など、既存ストックの活用促進、生活利便施設などの立地誘導などを図ることが公表されました。従来の規制行政からの大きな転換として高く評価しております。

今後、具体的な見直し内容の素案が公表されるとの事です。神戸市の目的やどのような効果があるかを見込んでいるのか、また用途地域の見直しは生活に大きな影響を及ぼすことから、住民に対してしっかりと説明をし理解していただくことが必要であると考えますが、併せて御見解をお伺いいたします。

A 久元市長

市民からの見直し提案の募集も受け付けながら、用途地域等の緩和策を地域特性に応じて実現する。

用途地域等の見直しについては令和4年3月の素案公表と意見募集の準備を進めています。住民の皆さんからの見直し提案の募集も受け付けながら用途地域等の緩和策を地域特性に応じて住みやすく働きやすいまちを実現することを目的としております。

具体的には駅周辺や幹線道路沿道などは、生活利便施設や働く場

の誘導を図り、また郊外住宅地は平屋や二世帯住宅など間取りにゆとりのある多様な建て替え、小規模な店舗などの立地誘導を図る。さらに産業エリアでは物流施設などの大型化に対応した機能更新などを指すものです。

素案の公表と意見募集は広報紙KOBE4月号に掲載し、変更区域内はさらに詳しい図面などを住民や土地所有者に配付する事を考えております。個別説明会を地域ごとに計26回開催するとともに自治会やまちづくり協議会、業界団体などを対象に様々な周知を丁寧に行い、御意見を伺いたいと考えております。

そして必要な修正を行い改めて御意見をお聞きした上で最終的な案を固めていきたいと考えております。

見直し案の意見募集と個別説明会の開催

- 意見募集期間 令和4年3月17日(木)～5月2日(月)
- 個別説明会を下記の日程で開催します。(北区のみ掲載) ご都合のよい会場までお越しください。(予約不要)

※ 下記以外の22会場へもご参加頂けます。
詳しくはホームページをご覧ください。



神戸市総合コールセンター 電話 078-333-3330 (都市計画課まで)

開催日	時間	場所
4月5日(火)	13:30～16:30	北区役所 7階 市民参画スペース
4月9日(土)	9:30～11:30	北区文化センター本館 4階 会議室
4月11日(月)	13:30～16:30	北神区役所 5階 会議室
4月14日(木)	9:30～11:30	北区役所 7階 市民参画スペース

これからの神戸のまちづくり 「用途地域等の7つの見直し案」

1 戸建て住宅等 住環境の保全と多様な建替えの促進

容積率 / 建ぺい率が変わります

現在

容積率：80%
建ぺい率：40%



今のお住まい

容積率：100%

ゆとりある間取りや増築が可能に
在宅勤務や二世帯住宅等に対応



※ただし外壁後退1mが必要

建ぺい率：50%

平屋が建てやすくなる
(バリアフリー対応に)



良好な住環境を守りつつ、社会や働き方の変化に対応した戸建て住宅等の多様な建替えをします。



この度「用途地域等の見直し」は、市民のご意見・ご提案により見直しを考えております。神戸市から見直し対象地区の皆様へご案内が御座いますが、対象地区以外の方も、ご相談・ご要望を受けています。見直し地域への可能性があります！
まちづくり協定等のある地域では相談が必要です。

5 駅周辺等 身近な場所にも働ける場所を

用途地域が変わります

駅周辺などの利便性を向上し、職住近接をめざします。

現在 1中高

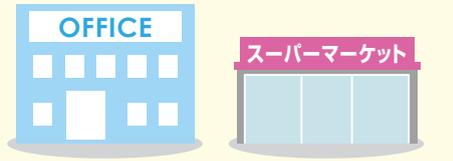
×オフィス 店舗 (500㎡まで)

空き家・空き地



2中高

オフィスや中規模の店舗が可能に
(それぞれ1500㎡まで)



2 住宅地内の大きい道路沿い 歩いて暮らしやすいまちへ

用途地域が変わります

「歩いて暮らせる便利なまち」をめざし、住宅地内の大きい道路沿いに小規模なお店が立地できるようにします。

現在 1低専

×独立した店舗は禁止



2低専

小規模なお店やカフェなど許可 (150㎡まで)



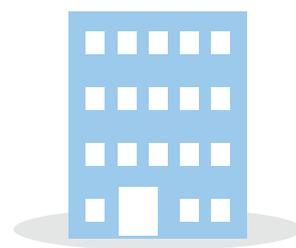
容積率が変わります

例えば、1階にお店などを備えた建替えができるようにし、利便性の向上をめざします。

現在

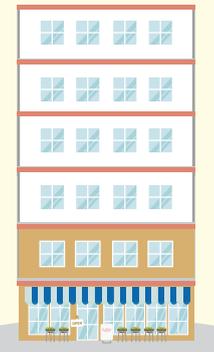
容積率：200%

老朽化した建物



建替えによる利便性の向上

容積率
300%



3 一定規模の都市公園 「憩い、集い、働く」をもっと身近に

用途地域が変わります

公園にカフェなどが立地できるように用途地域を緩和し、地域の利便性を高めます。

現在 1低専など

×独立した店舗は禁止



2中高

カフェなどが建てられるように



7 産業エリア 産業の維持と発展をめざして

容積率 / 建ぺい率が変わります

近年の物流施設の大型化等に対応し、建替え更新を目指します。

現在

容積率：200%

建ぺい率：60%



容積率：300%

建ぺい率：80%

物流施設の大型化等に対応



4 幹線道路沿道 幹線道路周辺の生活を便利に

用途地域が変わります

地域の利便性の向上を図るために、幹線道路周辺で建てられる生活利便施設や事業施設の幅を広げます。

1中高

×オフィス 店舗 (500㎡まで)

空き家・空き地



2中高

オフィスや中規模の店舗の立地が可能に
(1500㎡まで)



1住居 2住居

オフィスや店舗の立地が可能に
1住居 3000㎡まで
2住居 10000㎡まで



準住居

さらに立地できる
建物の種類が増えます



お問い合わせ・あらゆるご相談は
神戸市議員

坊やすながまで

〒651-1301 神戸市北区藤原台北町2-11-6
TEL 078-983-1711 FAX 078-983-1719
E-mail yasunaga.bo@gmail.com